

会 議 記 録			
会議の名称	総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 数井
日 時	令和5年9月11日（月曜日）	開 議 閉 議	午前10時00分 午後 2時39分
出席委員	◎松山 ○三上 竹内 小林 浅田 原野 福井 山本 菱田議長		
執行機関 出席者	野々村会計管理室長、森岡財産管理課長、横山財産管理課資産マネジメント係長 垣見市長公室長、篠部SDGs創生課長、岸秘書課長、服部広報プロモーション課長 眞里谷広報プロモーション課副課長兼シティプロモーション係長事務取扱 田中政策企画部長、山口企画調整課長、木村財政課長、笠井企画調整課企画経営係長 白崎企画調整課企画推進係長、西川財政課財務係長 三宅生涯学習部長、元古人権啓発課長、小塩文化国際課長、小林生涯スポーツ課長 山口人権啓発課男女共同参画推進係長、岡田文化国際課副課長兼文化国際係長事務取扱 廣瀬生涯スポーツ課生涯スポーツ係長 山本総務部長、牧野総務課長、藤本自治防災課長 加藤自治防災課副課長兼自治振興係長事務取扱 森岡教育部長、川口教育部次長、阿比留教育総務課長、小川図書館長 三宅契約検査課長、倉橋契約検査課主幹、香川契約検査課主幹		
事務局	井上事務局長、数井事務局次長		
傍聴	可	市民 2名 報道関係者 1名	議員7名（山木、大西、林、富谷、木村、梅本、小川）

会 議 の 概 要

1 開議

10:00

【事務局日程説明】

10:01

2 議案審査

（会計管理室 入室）

10:01～

【会計管理室】

（1）第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）

会計管理室長 あいさつ
財産管理課長 説明

10:04

《質疑》

<福井委員>

売却する土地の筆数は。

<財産管理課長>

5筆で1, 874. 33平方メートルである。

（質疑終了）

(会計管理室退室)

(市長公室入室)

10:06～

【市長公室】

(1) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)

市長公室長 あいさつ
各課長 説明

10:14

《質疑》

<山本委員>

移住定住の補助金における、空き家改修、起業支援それぞれについて、どの地域への移住か。

<SDGs創生課長>

空き家改修については、西別院町への移住2件となっており、起業支援については、東別院町、宮前町への移住でそれぞれ1件となっている。

<山本委員>

移住者の年齢は。

<SDGs創生課長>

40から50歳代の方である。

<山本委員>

起業の内容は。

<SDGs創生課長>

東別院町への移住者はトレーニングジムの経営を、宮前町の移住者は農家民宿を考えておられる。

<福井委員>

平和推進事業経費の業務委託の内容は。

<秘書課長>

壁画のモザイクアートの権利を保有している一般社団法人志教育プロジェクトに委託する。

<松山委員長>

どのようなことを委託するのか。

<秘書課長>

壁画の作成から設置すべてを委託する。場所としては、調整中ではあるが、ギャラリーかめおかのコンベンションホールの横を考えている。

<福井委員>

サンガスタジウム by KYOCERAと聞いていたが。

<秘書課長>

当初その案はあったが、京都府と調整した結果、恒久的な設置ができずに移設しなくてはならないとのことであったのでサンガスタジウム by KYOCERAでの設置は断念した。

<福井委員>

詳細な場所についてもう一度説明を。

<秘書課長>

コンベンションホールと響ホールの中の壁である。

<山本委員>

先ほどの移住者について、どちらから来られるのか。

<SDGs創生課長>

空き家改修の2件は大阪市と京都市から、起業支援の2件についても同じく大阪市と京都市からである。

<竹内委員>

壁画について、ギャラリーかめおかの長寿命化計画がある中で、取り外せるように設置するのか。

<秘書課長>

ギャラリーかめおかの改修で必要があれば移動できるように設置する。

<浅田委員>

移住について、希望がかなわずに断念された事例はあるのか。

<SDGs創生課長>

空き家改修と起業支援について、当初予算に5件ずつを計上しており、いずれも京都府を交え調整中である。

<原野委員>

モザイクアート壁画はいつ設置予定か。

<秘書課長>

来年2月頃で、お披露目式も予定している。

<原野委員>

委託料は補正の範囲内で足りるのか。

<秘書課長>

その予定である。

<小林委員>

東京からの移住希望者はどのようにして亀岡市を希望されたのか。

<SDGs創生課長>

ホームページで調べられたと聞いている。

<原野委員>

モザイクアート壁画の業務委託先とタイル事業者の名称は。

<秘書課長>

一般社団法人志教育プロジェクトに委託し、その事業者からどちらのタイル事業者に委託するかはまだ決まっていない。

<山本委員>

移住に係る補助金はどのように周知しているのか。

<SDGs創生課長>

亀岡市と京都府のホームページで周知しており、市としては少子高齢化や耕作放棄の問題がある中で、特別区域に移住していただきたいと考えている。

<市長公室長>

空き家バンクの問合せのときに周知しており、また、自治会に案内している。後から移住と分かれば補助金の対応もしているところである。

<原野委員>

モザイクアート壁画のタイル業者が決まっていないとのことであるが、委託料はどのように算出したのか。

<秘書課長>

一般社団法人志教育プロジェクトが建設業者に見積もりを依頼しており、その金額から積算している。

(質疑終了)

10:31

(市長公室退室)

(政策企画部入室)

10:32~

【政策企画部】

(1) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)

政策企画部長 あいさつ

財政課長 説明

10:36

《質疑》

なし

(2) 第3号議案 亀岡市移住・定住促進施設設置条例等の一部を改正する条例の制定について

企画調整課長 説明

10:42

《質疑》

<福井委員>

1か月未満の貸付の事例で具体的に説明願う。

<企画調整課長>

かめきたサンガ広場でECOマルシェが開催される場合、一日単位であるため、土地の貸付とはならず、課税対象の一時使用になる。

<福井委員>

今まで消費税は取っていなかったのか。

<企画調整課長>

これまでは内税扱いであった。

<福井委員>

条例で消費税分が分かるように整理したということか。

<企画調整課長>

そのとおりである。

<松山委員長>

川の駅・亀岡水辺公園は京都府の土地であるが、市の条例で決めてよいのか。

<企画調整課長>

川の駅・亀岡水辺公園の土地の目的外使用について、亀岡市と京都府との費用のやりとりは分からないが、その条例があるため今回の改正を行うものである。

<三上副委員長>

消費税分を明らかにして徴収するということはインボイスへの対応か。

<企画調整課長>

亀岡市が一時使用者に費用請求する場合、相手から求められると適格請求書の発行をしなくてはならないため、消費税分を明らかにする必要があり、インボイス対応も今回の改正の一要因である。

(質疑終了)

10:51

(政策企画部 退室)

(休憩)

10:51~11:05

(生涯学習部 入室)

11:05~

【生涯学習部】

(1) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)

生涯学習部長 あいさつ

各課長 説明

11:14

《質疑》

<竹内委員>

亀岡国際広場競技場テニスコートの利用率は。

<生涯スポーツ課長>

令和4年度で338件の1,790人、利用率は13.3パーセント、令和3年度で434件の2,810人、21.2パーセントである。

<竹内委員>

亀岡市全体での利用状況は。

<生涯スポーツ課長>

社会体育施設として所管しているテニスコートとして、令和4年度実績であるが、春日坂テニスコートが536件の2,982人、20.5パーセントである。亀岡運動公園テニスコートは公園施設になるが、9面あり、4,965件の39,778人となっている。

<竹内委員>

亀岡運動公園のテニスコート利用者が多いのはアクセスの利便性の良さによるものか。

<生涯スポーツ課長>

亀岡運動公園はアクセスが良く、9面と面数が多いことも考えている。国際広場競技場テニスコートはかなりの傷みがあり、イレギュラーバウンドが多いと苦情がある。

<竹内委員>

今回砂入り人工芝で改修するとのことであるが、耐用年数は何年か。

<生涯スポーツ課長>

耐用年数は10から15年で、ランニングコストとして、ブラッシングや砂の補充が必要であるが、指定管理料に含めて管理する。

<原野委員>

クニッテルフェルト市への訪問について、金額の内訳は。

<文化国際課長>

航空券と宿泊費が2人分で134万6,450円、通訳業務は35万8,525円である。

<原野委員>

当初予算には全く計上されていないのか。

<文化国際課長>

今年の3月15日に案内があり、日程等調整後に今回の補正となった。

<福井委員>

随行は誰も行かないのか。

<文化国際課長>

クニッテルフェルト市に通訳の方がいるが、そこに着くまではない。

<松山委員長>

亀岡市の2トップが亀岡市を離れるため、何かあったときの対応のために随行は必要と思うがどうか。

<文化国際課長>

現地で対応できる旅行会社を指名競争入札で決定する。

<松山委員長>

トランジットでのトラブルは誰が対応するのか。

<文化国際課長>

旅行会社が対応する。

<原野委員>

随行の必要性について検討いただくよう要望する。

<文化国際課長>

安全に行っていただけのように検討する。

(質疑終了)

11:27

(生涯学習部 退室)

(総務部 入室)

11:28~

【総務部】

(1) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)

総務部長 あいさつ

自治防災課長 説明

11:31

《質疑》

<福井委員>

自治会館等の改修について、補助金の関係から工事実施を見合わせている自治会等はあるのか。

<自治防災課長>

毎年10月頃に要望を聞き、次年度の当初予算に計上し、当該年度で改修をされる流れとなるが、今回のように緊急的なものは補正予算での対応となる。

<松山委員長>

投票所や避難所でバリアフリーができていないところはあるのか。

<自治防災課長>

避難所であれば東つつじヶ丘や篠町自治会などができていないが、工事実施は自治会であるため、この補助金を活用して施工していただくことになる。投票所については、山間部の公民館などはできていないところもある。

<三上副委員長>

投票所として使用するのに電気が暗いなど不都合がある場合、国政選挙などの予算を使って改修はできるのか。

<総務課長>

基本的には施設の管理者で施工してもらうが、電球が切れているなど軽微なものについては予算執行したことがある。

(質疑終了)

11:37

(総務部 退室)

(教育部・契約検査課 入室)

11:38～

【教育部】

(1) 第45号議案 亀岡市立図書館中央館リニューアル工事（建築）請負契約の締結について

教育部長	あいさつ
図書館長	説明

11:44

《質疑》

<山本委員>

リニューアルに当たり、市民の声を反映した点は。

<図書館長>

昨年度の実施設計時に開いた市民ワーキングショップでは、カウンタータイプの閲覧席の増設、トイレの改修、館内の分かりやすい表示についての意見があった。

<山本委員>

全体的なコンセプトは。

<図書館長>

市民に開かれたツリーハウスとして、木のぬくもりを感じられるように国内産木材を使用し、居心地のよい図書館を目指すこととしている。

<山本委員>

書籍にICタグなどを導入する考えは。

<図書館長>

ICタグなどの電算関係は、図書館のシステムが令和7年度までの契約となっているため、更新のときに検討する。

<福井委員>

行政報告のときに長寿命化の観点も考えていただきたいと言ったが、今回の改修に躯体周辺の強化など長寿命化が図れる工事内容は入っているのか。

<図書館長>

3階のテラスについては雨水排水対策をする。長寿命化については、建築基準法に基づく検査点検をし、修繕工事で対応する。

<福井委員>

根本的な長寿命化にはならないのか。

<図書館長>

今回は長寿命化対策の工事は含まれていない。

<小林委員>

自習室は造るのか。

<図書館長>

今回机と椅子を増やすので自習もできると考えているが、3階の大会議室が空いているときは自習に使えるように考えている。

<原野委員>

将来的に長寿命化工事を実施するとき、今回改修したものが無駄になることはないか。

<図書館長>

そうならないように長寿命化対策について検討していきたい。

<竹内委員>

本の数などソフト面で変わることはあるのか。

<図書館長>

特にソフト面での変更はなく、令和7年度の電算システム更新時に向けて考えていきたい。

<三上副委員長>

大会議室は普段何も置いていないのか。

<図書館長>

長机と椅子を置いている。

<三上副委員長>

ほかの図書館を確認してきたが、対面のテーブル席は集中して自習しにくいと感じており、カウンター席とテーブル席それぞれの数は。

<図書館長>

内訳は資料を持ち合せていない。

<三上副委員長>

会議室の机は資料の図面に載っていないのか。

<図書館長>

載っていない。

(質疑終了)

11:58

(契約検査課 退室)

(2) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)

社会教育課長 説明

12:00

《質疑》

<浅田委員>

新設の遊具は木造か。

<社会教育課長>

一部プラスチック部分はあるが、木造である

<山本委員>

請負事業者はどこか。

<社会教育課長>

まだ決まっていない。

<山本委員>

耐用年数は何年か。また、これまでの事故の状況と今後の安全対策についてどうか。

<社会教育課長>

昭和57年に七谷川野外活動センターができ、現在は指定管理者により修繕しながら使ってきている。これまでの事故の状況であるが、落ちてけがをした事例はあるが、大けがをされたことはない。指定管理者で見回りや点検をしながら安全対策に努める。耐用年数は10年であるが、塗料を塗って防腐措置を行い、大切に使っていきたい。

<小林委員>

どれくらいの大きさか。

<社会教育課長>

全長約18メートルである。

<竹内委員>

今回一か所だけの更新か。

<社会教育課長>

企業版ふるさと納税があり、7基のうち2基を撤去して新設する。ほかの遊具についても利用者の声を聞き、検討していきたい。

<松山委員長>

社会教育施設にこだわらず、違う管理の仕方も検討いただきたい。

(質疑終了)

12:08

(教育部 退室)

(休憩)

12:08~13:15

13:15~

5 討論~採決

《委員間討議》

なし

《討論》

なし

《採決》

<松山委員長>

賛成者は挙手願う。

第1号議案（一般会計補正予算（第4号））

挙手全員 可決

第3号議案（亀岡市移住・定住促進施設設置条例等の改正）

挙手全員 可決

第45号議案（亀岡市立図書館中央館リニューアル工事（建築）請負契約の締結）

挙手全員 可決

《指摘要望》

なし

13:18

13:19～

6 行政報告

(市長公室 入室)

【市長公室】

(1) 亀岡市ふるさと納税返礼品掲載画像の無断掲載について【急遽追加】

市長公室長 あいさつ
SDGs創生課長 説明

13:23

《質疑》

<福井委員>

9月5日に数件の問合せがあつて無断転用が発覚したとのことだが、ホームページをつくったのは、令和4年5月であり、この間画像は掲載され続けていた認識でよいのか。

<市長公室長>

そのとおりであり、9月5日に楽天のコメント欄に書き込みがあり発覚した。
(質疑終了)

13:26

(2) ローカルプレス発行(犬と暮らしやすいまち)について

広報シティプロモーション課長 説明

13:30

《質疑》

<竹内委員>

情報発信の目的として、犬と暮らしやすいまちを進めることで住みたいと思ってもらえるまちを市民に啓発することでよかったか。

<広報プロモーション課長>

亀岡市は犬との関わりが深く、犬を飼っている人も多いため、亀岡市の魅力発信の新たな視点としてシティプロモーションにつなげていきたいと考えている。

<竹内委員>

市民に対し、犬を通した、充実した暮らしを発信することで間違いはないか。

<広報プロモーション課長>

そうである。

<竹内委員>

10月に発行した後、効果測定はどういう形ですか。

<広報プロモーション課長>

冊子の一番後ろのページにQRコードを載せ、アンケートを募る。

<竹内委員>

それを踏まえ第2弾を発行するのか。

<広報プロモーション課長>

第2弾については、反響をみて来年度に実施するかどうか考える。

<竹内委員>

アンケートで特に希望がなければこれで終わりか。

<広報プロモーション課長>

そうである。

<小林委員>

ドイツでは、飼い主の教育が必要であり、飼うまでに2年程度かかると聞いたことがあるが、この資料における円山応挙との関連や日本最古のペットは少しこじつけではないかと感じる。犬と暮らせるまちを発信するのであれば、ペットを飼う心構えも必要だと思う。

<広報プロモーション課長>

マナーは大変重要と考えており、冊子にも載せる予定である。

<福井委員>

タイトルの「犬と亀」であるが、冊子に亀はでてこないの、「犬と亀岡」でよいと思うので要望しておく。

<原野委員>

事業効果を今一度説明願う。

<広報プロモーション課長>

亀岡は犬との関わりが深かった点から、犬と来店できるカフェなども載せ、中には庭がすごく素敵なところもあり、シティプロモーションとして亀岡の自然も発信していきたい。

<三上副委員長>

亀岡が犬と関わりが深いまちを知らない人も多いと思うので、犬にスポットをあててみると宣伝になると思うが、表紙の「犬との生活応援BOOK」のキャッチコピーは、亀岡は犬と暮らすことを推奨していると市民に誤解を与えるのではないかと思う。また、犬と入りたい施設を増やすように要望がされたとき実際にどうするのか、そうならないように表紙のキャッチコピーはどうにもならないのか。

<広報プロモーション課長>

決定してはいないので検討する。

<三上副委員長>

2、3ページに載せている犬とのエピソードが、犬と暮らしやすいまちとイコールではないと思うので、それも検討してほしい。

<松山委員長>

今回は犬を特集しているが、今後も犬との生活応援BOOKにこだわるのか。

<広報プロモーション課長>

昔から犬との関わりがある中で、犬をシティプロモーションとしていきたい。

<小林委員>

市民から、犬と暮らしやすいまちの意味が分からないとの意見があったので、これまでの意見を踏まえ、作成にあたっていただきたい。

<松山委員長>

全体を通じて室長から所見あるか。

<市長公室長>

若手職員のグループワークを進めてきた結果、一つの新しい切り口として、今の亀岡の良さをプロモーションしていきたいと思っているが、これまでの意見を参考にグル

ーワークにおいても再度検討していきたい。
(質疑終了)

13:55

(市長公室 退室)

(生涯学習部 入室)

【生涯学習部】

生涯学習部長 あいさつ

(1) LGBTQ+に係る取組について

人権啓発課長 説明

14:03

《質疑》

<浅田委員>

アンケートも多くの回答があってよかったと思う。相談窓口の状況についてはどうか。

<人権啓発課長>

LGBTQ+については、オンラインと対面を含めて相談しており、7月に対面で1件の相談があった。

<浅田委員>

ソジーとアライについて、分かりやすく冊子で啓発いただくように要望する。

<三上副委員長>

会計年度任用職員を含め、窓口職員の意見を聞くのは大事なことであったと思う。アンケートの中の性自認に係る問いについて、答えたくないというより、設問自体がナセンスではないかと思っている回答者もいると考えるので、次回からやめてもよいと思うがどうか。

<人権啓発課長>

9.6パーセントが答えたくないということであったため、次回以降は削除も考えたい。

<三上副委員長>

障がい者施策と同じで、LGBTQ+の当事者は特別な人ではなく、みんなの問題であることを上手に啓発していただきたい。

(質疑終了)

14:12

(生涯学習部 退室)

(休憩)

14:12～14:25

7 その他について

(1) 議会だよりの掲載事項について

<福井委員>

亀岡市立図書館中央館リニューアル工事（建築）請負契約の締結でどうか。

<松山委員長>

ほかにあるか。

<浅田委員>

社会教育施設管理経費増の七谷川野外活動センター、アスレチック遊具改修でどうか。

<松山委員長>

この2つでよいか。

—全員了—

14:28

(2) その他

<松山委員長>

その他としてほかはないか。

<福井委員>

6月議会において、『「刑事訴訟法の再審規程（再審法）」の改正を求める意見書の採択と提出を求める請願』が提出されたが、不採択となった。しかし、そのときの委員間討議において、審議を早く進めるように求める内容の意見書は検討してもよいと各委員からあったと思うので、審議促進に係る意見書を提出してはどうか。

【事務局 意見書案配付】

<松山委員長>

この内容で意見書を提出してよいか。

—全員了—

<松山委員長>

それでは、委員会で全会一致となったので、委員長名で発議する。

14:36

(3) 次回以降の日程について

次回 9月26日（火）10:00から委員長報告の確認

10月月例 10月24日（火）10:00から

散会 ~14:39